

# くらしのインフォメーション



編集・発行 ●福岡市消費生活センター 〒810-0073福岡市中央区舞鶴2丁目5番1号(あいれふ7階)  
TEL 092-712-2929 FAX 092-712-2765 <http://www.city.fukuoka.lg.jp/> から「相談・消費生活」をクリック!

## どう防ぎ・どう対処する? クリーニングのトラブル

**事例1** 9カ月前にクリーニングから引き取ったコートをビニールカバーから出すと、ボタンが1つ欠けていた。今から申し出て弁償してもらえるだろうか。

**事例2** シャツのしみ抜きを依頼したら、受取り時に柄が一部消えていることに気づいた。工場担当者のミスが原因なので、購入時の価格の半額を補償すると言われたが、妥当な補償額だろうか。



### クリーニング事故賠償基準

クリーニング事故が発生した際、適切かつ迅速に対応するため、全国クリーニング生活衛生同業組合連合会によって定められた賠償基準です。クリーニング店の過失により紛失や破損などの事故が生じた場合、LDマーク店とSマーク店は、原則この基準に基づいて対応しています。



LDマーク



Sマーク

#### 【業者の賠償免責】

- ① 消費者が洗濯物を受け取る際に洗濯物に事故がないことを確認し、これを示す書面を交付したとき
- ② 消費者が洗濯物を受け取ってから6カ月を経過したとき
- ③ クリーニング業者が洗濯物を受け取った日から1年を経過したとき

※ ①～③に該当する場合、業者は賠償を免れます。

**アドバイス** 事例1は、コートを引き取ってから6カ月以上が経過しているため、上記賠償基準に記載した業者の賠償免責に該当するため、弁償してもらうことはできません。

事例2は、業者が過失を認めているので、クリーニング代金と賠償を求めることができます。トラブルにあった際は、クリーニング事故賠償基準に定められている賠償額の算定方法により、ご確認ください。マークがない店でもこの基準を参考に話し合ってみてください。

トラブル防止のポイント

- 《依頼する時》
  - ・ボタン落ちがないか確認し、特殊なボタンや装飾は取り外す
  - ・しみや汚れは申し出て、仕上がり具合の説明を受ける
  - ・預かり証を受け取り内容を確認する
- 《受け取る時》
  - ・預かり証を持参して早めに受け取る
  - ・仕上がり具合を店員と一緒に確認し、気になる点はその場で申し出る
- 《受け取り後》
  - ・変色などを防ぐため、ビニールカバーから出し、陰干し乾燥して収納する

### 架空請求・ワンクリック請求はとにかく無視!

心理的不安をおおって連絡をさせ、個人情報を手に入れようとしています。絶対に事業者には連絡をしないでください!



## 電気コードが発火!?～火災の恐れも～

冬場は暖房器具などの配線器具による事故が発生しています。また、使用時の不注意による事故が多く発生していることから、誤った使用方法をしないなどの注意が必要です。

**事例①** 電気ケトルを使用中にコンセントの根元の部分が突然発火し、危うく火事になるところだった。コンセントの外観に特に異常はなかった。



断線してショートし火花が散る様子  
(出典:nite再現実験)

**事例②** 電源タップに、接続可能な最大消費電力を超えた電気製品を接続して使用していたため、コードが異常発熱して出火し、周辺を焼損した。

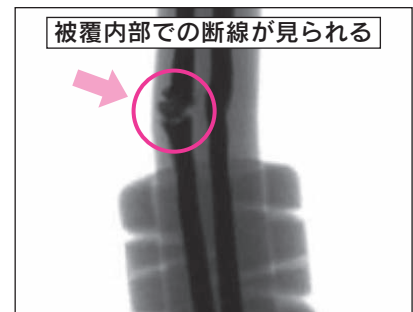


接続可能な消費電力を超えた不適切な使用の例

### 配線器具の事故を防ぐポイント

- 電源コードに無理な力を加えない。
- 電源プラグを抜く時は、電源コードを引っ張らず、電源プラグを持って抜く。

**!** 注意 コードに無理な力が加わることにより、コードの外観に異常がなくても、被覆の内部が断線し出火につながる可能性があります。



被覆内部での断線が見られる  
被覆内で断線したコードのX線写真  
(出典:松山市HP)

- 異常発熱の原因となるため、電源タップなどの接続可能な最大消費電力を確認するとともに、接続可能な消費電力を超えた不適切な使用をしない。



### 配線器具の事故で確認される危険な予兆の例

確認された異常	異常の原因
電源プラグの接触不良	強い力が加わって電源プラグが変形していたため
プラスチックの焦げるような臭い	電源プラグの変形による接触不良により異常発熱したため
差込口の変色	トラッキング回路が形成され発熱したため

### 消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く) 9時から17時  
第2・4土曜日 10時から16時(電話相談のみ)

インターネット消費生活相談

※ 相談は、福岡市内に在住または在勤・在学の個人の消費者の方に限ります。

相談無料  
秘密厳守

